



野村證券株式会社が株式会社CARTA HOLDINGS<3688>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社CARTA HOLDINGS<3688>について、野村證券株式会社が2025年10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外・野村證券株式会社およびノムラインターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社CARTA HOLDINGS株式保有比率は、1.13%と6.00%減少した。

報告義務発生日は、2025年9月30日。